



経営者モーニングセミナー

テーマ

『事実と向き合うということ
～ 法律家として、人として～』

日時

平成29年8月1日(火)

AM6:00～7:00 (朝食会 7:00～7:45)

場所

ニューサンピア

高崎市島野町1333

Tel: 027-353-1107

講師

矢内総合法律事務所 代表弁護士

やない りょうすけ

矢内 良典

【概要】

裁判は、証拠によって事実を確定し、それに法律を適用することによって結論を出します。弁護士は日々、証拠や事実、そして法律と向き合っています。

他方、一個人としても、人生において、様々な事実と向き合っていかなければなりません。目の前で起こる一つ一つの事実と真摯に向き合うのか、目を背けるのかによって、その人の人生は大きく変わると思うのです。

【参加者へのメッセージ】

ぜひ、ご自身と対話しながら聞いていただけたらと思います。

【略歴】

2006年 3月 県立前橋高校卒業

2011年 3月 中央大学法学部法律学科 卒業

2013年 3月 中央大学法科大学院 修了

2014年 9月 司法試験合格

2015年12月 弁護士登録 (矢内総合法律事務所を開業)

高崎東倫理法人会 会長 増田澄江

連絡先：高崎東倫理法人会・モーニングセミナー委員長 塩田忠則

Tel: 090-2744-4777 E-mail: rinri@aikou1975.jp

URL: <http://www.rinri-takasakihigashi.org>

Facebook: <http://www.facebook.com/takasakihigashi>